

口座の売却・レンタル等は犯罪ですのでご注意ください！

北洋銀行では、「他人に利用させるための口座開設」や「口座(キャッシュカード・インターネットバンキングを含む)の売買・譲渡・譲受・レンタル」を禁止しています。これらの行為は、**刑事罰の対象となる場合があります**ので、絶対に行わないでください。

万が一、口座が振り込め詐欺などの犯罪に悪用されていることが判明した場合、口座の利用停止や解約などの措置を取るとともに、法令に基づき行政庁へ届出を行います。
さらに、将来的に北洋銀行だけでなく、他の金融機関でも新たな口座開設が困難になる可能性がありますので、十分ご注意ください。

口座はご本人さまが適正にご利用いただくものです。不正利用や譲渡等の禁止事項についてご理解いただき、適切なご利用をお願いいたします。

◎口座レンタルの対象となる事例

- ・SNS で見つけた副業などで、自分の口座に入金された資金を、指示された別の口座へ振り込むこと

◎口座売却の対象となる事例

- ・SNS で「口座を高額買取します」などの掲示に誘導され、売却目的で口座を開設したり、使っていない口座を売却すること
- ・SNS で「即日・即金」などの掲示に誘導され、違法な貸金業者(ヤミ金※)から借入をする際に、キャッシュカードの現物を渡すよう要求されそれに応じてしまうこと

※ヤミ金とは、法律に違反して無登録で貸金業を営む業者や、法定利息を大幅に超える高金利で貸し付けを行う違法な貸金業者です。ヤミ金の利用は非常に危険ですので、絶対に関与しないでください。

➤ 被害に遭わないために、次のような言葉には十分ご注意ください

- ・「口座売買」、「口座買取」
- ・「闇バイト」、「裏バイト」、「送金バイト」
- ・「闇仕事」、「裏仕事」
- その他、割が良すぎるネット副業 など

～不審な勧誘や掲示を見かけた場合は、安易に応じず、慎重に行動してください。